

◇ 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	山田まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,942,850円	/	17,548,247円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
施設HPアドレス	www.machikyou.jp/yamada/		2年目	17,980,000円		17,510,306円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
指定管理者名	山田学区まちづくり協議会		3年目	18,111,000円		18,260,001円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,121,445円		17,943,557円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
評価対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		ホームページやLINEを活用し、積極的な情報発信に努められた。積極的な情報発信の成果もあり、センターの利用者、貸館の利用者共に前年度から増加した。また、やまだメロンまつりでは、新型コロナウイルスが5類に引き下げになったこともあり、多くの方に来場いただいた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
地域住民の交流促進、地元産の野菜等の周知を図るため、7/2にカットメロン・メロン・野菜の販売を行った。また、今年度はヤマミラが地元産のメロンを使用したメロンシャーベットを企画・販売、さらにキッチンカーによる集客を行い、大勢の方にご来場いただいた。ふれあいまつりにおいては、学区内の店舗に出店していただき、例年以上に多くの方に来ていただけた。センター事業については魅力ある事業の展開やLINE配信の活用によって参加人数が増加した。センター保全に関しては定期点検を行い、修繕指摘箇所については適正に行った。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務			
評価項目1		市(施設所管課)の評価	
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。
	☆☆☆☆	☆☆☆☆	また、新型コロナウイルス感染症対策については、感染法上の分類が5類に下がったものの、感染状況を考慮しながら、引き続き検温・消毒等を徹底された。
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、積極的な情報発信の成果もあり、利用者の増加に繋がられた。
☆☆☆☆	使用許可、使用料の減免、使用料の徴収および還付について、地域まちづくりセンター条例に基づき適正に行った。メールでの貸館申込数も昨年度よりも増加しており利用者にとって身近なものになってきている。ボランティアグループによる利用も定着しており、集客数も多くなってきている。	☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等			
評価項目2		市(施設所管課)の評価	
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。今後管理運営全般マニュアルを集約し、引継ぎ等スムーズに行えるよう努められたい。
	☆☆☆	☆☆☆☆	
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。今後も利用者が安心して利用できるよう備品の保守管理に努められたい。
☆☆☆☆	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に努めた。また、備品の保守管理も適正に行った。消防訓練は12月2日を予定。管理運営全般マニュアルは業務個々にはあるが、集約する必要がある。	☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務の基準			
評価項目3		市(施設所管課)の評価	
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	上半期評価	公式ラインを活発に利用され、地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信を適切に行われた。
	☆☆☆☆	☆☆☆☆	また、地域の特性を活かした取組で地域のまちづくり拠点としての展開が行われた。
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、公式ライン、ホームページを活用し、様々な取組の情報を発信することで、多くの方に活動を周知することができた。
☆☆☆☆	公式ラインにより、まちづくり協議会内の各種団体の記事や講座案内・結果等をタイムリーに流したり、広報紙などで広く広報活動をした。また、メロンまつりも規模を拡大して行い、地域住民の集い・交流の場を提供することができた。メロンシャーベット開発に携わり、センターでも販売するなどヤマミラによる活動も活発となり、一定の成果はあった。	☆☆☆☆	

経営管理に関する業務			
評価項目4		市(施設所管課)の評価	
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。
	☆☆☆	☆☆☆☆	経費削減については、こまめな節電に取組まれた。
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
☆☆☆☆	職員を適正に配置し、必要書類は期日までに提出した。研修に関しても適宜参加、利用者アンケートについては今後実施予定である。	☆☆☆☆	経費削減については、可能な限りペーパーレスにしていこうことに取り組まれた。